

常任委員会での審査

老人福祉センター条例の一部改正
町道路線の認定（小室字田妻地内）
安心登下校推進事業

町長提出議案は、文教民生常任委員会に8件、建設産業常任委員会に4件、企画総務常任委員会に6件の計18件が付託され、すべて「原案可決すべき」との審査結果になりました。なお、主な質疑（要旨）は次のとおりです。

文教民生



老人福祉センターを視察（総合センター内）

小児初期救急医療

Q 初期救急医療の体制及び内容については。

A 桶川市、北本市、伊奈町の3市町で月曜日から金曜日の夜8時から10時まで軽症患者を受け入れる。

Q 電話相談 8000番についての今後の設置見通しは。

A 埼玉県についてはまだ未整備で、県医療整備課に照会したところ県医師会を含め関係機関と協議しているとのこと。

相談支援事業

Q 福祉総務費の相談支援事業の内容は。

A 障害者自立支援法の関連事業で身体、知的、精神これらの相談を支援センターに行うもの。

老人福祉センターの相互利用

Q 蓮田市と相互利用するということだがその理由は。

A 昨年末に蓮田市と福祉事務所から打診があり、利用者にアンケートをとったところ80%以上の方が相互利用したいとのことから。

ふれあい活動センター

Q 管理を指定管理者制度に移行するということだが、出張所機能をどのようにしていくのか。

A 出張所機能については、サービスの低下のないよう検討していきたい。

Q 指定管理者制度に移行して、請け負った業者が料金を改定し、儲けることができるのか。

A 使用料については、現在規程されている料金以下ということになれば承認していく考えでいる。



建設産業

Q 指定管理者となつた場合、トレーニンググループの運営やメンテナンスはどのようにするのか。

A 現在実施している事業は、全て行う。また、独自にサービスのための事業を実施することができ。トレーニングルームについても、メンテナンスも含め、今行っているものを、契約のなかに入れていくように考えている。

Q 指定管理者制度が来年4月1日から施行されることとなつた場合、今後どのようなスケジュールになるのか。

A 10月に募集を行い、12月に選考し、12月議会で承認していただき、3月までに引継等を行い4月から実施というスケジュールになる。

Q 公募して複数の募集があつた場合の選定方法は。

A 選考委員会で決めていくが、委員のメンバーの中に会社経営の内容について判断ができる方を入れていきたい。

重度心身障害者医療費支給条例の一部改正

Q のぞみの園というのは、どういう施設か。

A 国立の施設で、重度の知的障害のある人たちが自立するための支援の提供等を行う施設。

農業委員会費

Q 委員報酬が増額が、増員になった理由は。

A 今まで埼玉中部農業共済から、委員として推薦されていた方が任期満了となつて新しく推薦されたものだが、今まで推薦されていた方が他の推薦団体の委員を兼ねているので、ここで1名増員になった。

Q 現在農業委員は何名いるのか、またその構成は。

A 18名で、その内5名が団体等からの推薦になっている。

Q 各所に職員手当が補正されているが、その内容は。

A 人事異動に伴うもので、給料、手当等すべて異動によるもの。



町道認定路線を視察(小室地内)

企画総務

一般会計 歳入

Q 個人住民税の所得割の増額補正の中身について、どのようなになっているか。

A 個人住民税については、当初予算算算時より納税義務者の伸びがあった。また、土地譲渡、株式譲渡の増によるもの。

安心登下校推進事業

Q 教育費委託金の安心登下校推進事業の内容は。

A 町内4小学校の通学路について、児童の視線から見た安全マップを見

童自身が作成するもの。

Q 安全マップを作成するということが、全戸配布するのか。

A 全戸配布まではいかないが、保護者の方には配布を考えている。

人事院勧告

Q 来年度に向けた人事院の勧告を、町はどのように受け止めているか。

A 今年に限り、民間格差がないというところで、給与改定は行わないとの人事院勧告で、町もそのように対応する。

Q 町独自に人事院勧告とは別に、給与改定を行う予定はあるのか。

A 人事院勧告については、国家公務員等に勧告がされるが、県と市町村については、それに準拠するという形で給与改定を行っているので、勧告に従い給与改定は行わない。

保険財政 共同安定化事業

Q 保険財政共同安定化事業とはどのようなものか。

A 国保連合会が事業主体となり、県内の市町村から拠出金を出し合い、医療費を国保連合会から交付するもの。

救助工作車

Q 三連のはしごが付いているという事だが、どのくらいの高さまで対応できるのか。

A 10メートルぐらいの高さまで、対応できる。2階の屋根ぐらいの高さの救助関係に使われている。



更新が予定されている救助工作車

Q 廃車になった日本の消防車が、海外で使われていると聞いたことがあるが、下取りはどのようにしているのか。

A 現在のところ、外交協会を通じて海外に寄付を計画している。

Q 救助工作車の仕様について、救助隊員とメーカーで打ち合わせをして、使いやすい車をつくっていくと聞いたが、どういう内容か。

A 国の基準により載せなければいけないもののほか、伊奈町としてどうしても必要なものを、3中隊ある救助隊員の中から代表者を選び、職員の見聞きながら、自分たちの使いやすいものを盛り込んでいく形になっている。

